令和5年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進 キャンペーン」標語募集への協力依頼について

こども家庭庁より以下のご依頼がありましたので、お知らせいたします。

こども家庭庁では、児童虐待問題に対する社会的関心を喚起するため、児童虐待防止法が施行された 11 月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、厚生労働省における児童虐待防止推進月間の取組を継承した、集中的な広報啓発活動を実施します。

このたび、その取組の一つとして、標語の募集を行うこととしました。 つきましては、別添の令和5年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」標語募集実施要綱を御参照頂き、積極的な標語の応募について、格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

☆こども家庭庁 HP のリンク先(応募フォームへのリンクなど)

https://www.cfa.go.jp/policies/jidougyakutai/keihatsu-katsudou/slogan/